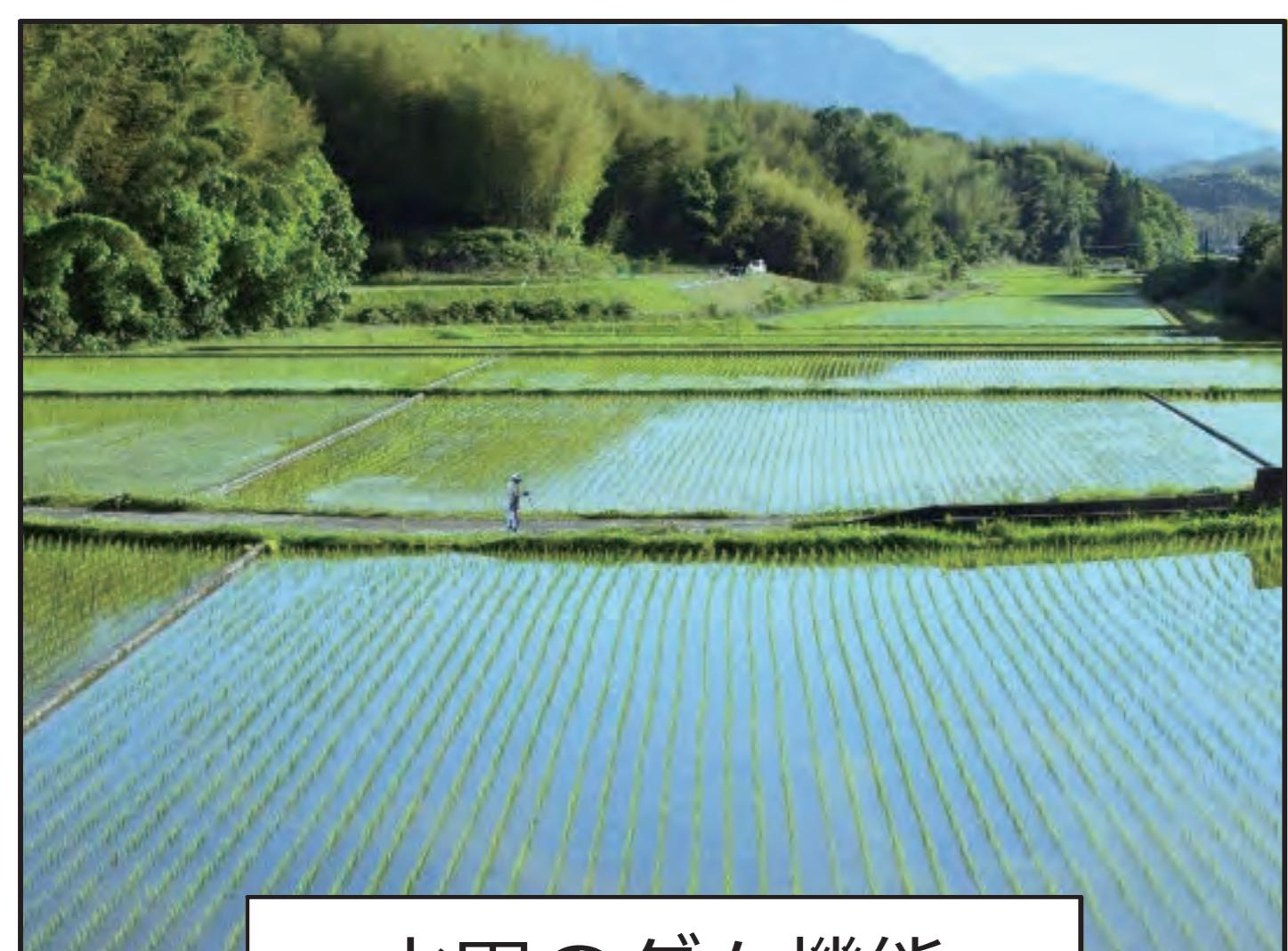


中山間地域の農業・農村が果たす役割

中山間地域は、我が国の国土面積の約7割、経営耕地面積の約4割を占める重要な農業生産地域です。※中山間地域とは、農林統計上の中間地域・山間地域を合わせた概念です。

流域の上流部に位置している中山間地域の農業・農村は、水源かん養機能、洪水防止機能等によって、下流部の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かな暮らしを守る役割を果たしています。

そのほか、自然環境の保全や良好な景観の形成などを通じて、都市住民に対して保健休養の場を提供するなど、**多面的機能**を有しています。



水田のダム機能

降雨を一時的に水田に溜め、河川の急な水位上昇を防ぎます



土壤流出の防止機能

耕作することで土壤が流れにくくなり、土砂崩れ防止にもつながります



自然環境の保全

田畠は、自然との調和により、豊かな生態系を形成します

【中山間地域の多面的機能】



グリーン・ツーリズム

都市住民が豊かな自然と触れ合う保健休養の機会を提供します



教育活動

農村での体験は、生命の大切さや食べ物に感謝する心を育みます



美しい景観

農村風景は安心とやすらぎを与え、心と体をリフレッシュさせます



地域活動の場

農村の暮らしが続くことは、地域の文化伝承につながります

一方、課題も…

中山間地域での農業生産活動は、平地に比べて自然的・経済的・社会的条件が不利なため、過疎化、高齢化による担い手不足、荒廃農地の発生等の課題が生じています。**一度失われた多面的機能を元に戻すことは非常に困難です。**

今後も農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保するため、国では、平成12年度から**中山間地域等直接支払制度**を創設し、県・市町とともに**中山間地域の農業集落が行う幅広い農業生産活動を支援**しています。